

令和2年度支給開始

野木町奨学金奨学生募集要項



野木町教育委員会

- * 本奨学金は、①経済的理由によって修学が難しい、能力のある学生に対して奨学金を給付し教育の機会均等を図ること ②社会に貢献できる人材を育成すること を目的としています。
奨学金の給付を受ける奨学生は、給付奨学生としての自覚を持って、学業に精励してください。
- * 本奨学金は、原則返還が不要ですが、学業成績が著しく不振となった場合や、奨学生としてふさわしくない行為があった場合には、奨学金を返還していただくことがあります。
- * 奨学金を希望する人は、この募集要項を十分理解の上、申し込んでください。

1 野木町奨学金の概要

奨 学 金 の 名 称	野木町奨学金
給 付 月 額	月額 2 万円（学生本人の口座に年 3 回振込み）
給 付 期 間	進学する学校の正規の修業期間
給 付 開 始 年 度	令和 2 年度
募 集 人 数	10 名程度
募 集 期 間	令和元年 10 月 1 日(火)～令和元年 10 月 25 日(金)
他奨学金との併用	貸与・給付問わず併用可
そ の 他	奨学生となった場合には、ボランティア活動等の社会貢献活動へ参加していただきます。

2 申請対象者

- (1)申請者(奨学金の給付を希望する学生本人)が高等学校・高等専門学校の第 3 学年に在学していること
- (2)申請者が令和 2 年 4 月に大学・短大・専修学校(専門課程)の第 1 学年または高等専門学校の第 4 学年に進学予定であること
- (3)申請者または生計維持者(父母等)が、平成 31 年 4 月 1 日時点で 3 年以上町内に居住し、現在も引き続き町内に居住していること
- (4)申請者と世帯員全員の令和元年度の住民税所得割が非課税(0 円)であること
(生計維持者が別世帯である場合は、生計維持者も住民税所得割が非課税であること)
※住民税の所得割が非課税であるかは、町税務課から発行されている「平成 31 年度給与所得等に係る町民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書」または「平成 31 年度町民税・県民税 税額決定・納税通知書」で確認できます。
- (5)申請者と生計維持者が町税(町民税、固定資産税、軽自動車税)を滞納していないこと
- (6)学習成績評定平均値が 5 段階評価で概ね 3.0 (平均) 以上であること
(平成 30 年度の成績と令和元年度 1 学期末までの成績で判定します)

(注) (1)と(3)については、要件を満たさないやむを得ない事情(病気・怪我等本人の意思によらず受験・進学ができなかった場合 等)がある場合、奨学金の給付を受けられる可能性もありますので、ご相談ください。

* 申請対象となるか不明な場合には、お気軽にお問い合わせください *

3 選考方法

提出書類による書類審査及び面接

- ・面接日：**令和元年11月9日(土) 午後4時から**
- ・申請者全員を対象に面接を実施します(面接開始時間は後日通知します。)
- ・選考結果の通知は、12月上旬を予定しています。

4 申請方法

〔申請用紙配布場所〕 野木町教育委員会事務局こども教育課、町公民館、町図書館
※町ホームページからもダウンロードできます。

〔申請場所〕 こども教育課庶務管理係（野木町役場別館内）へ
提出書類を直接お持ちください。

(書類の記入事項のチェックをさせていただきます)

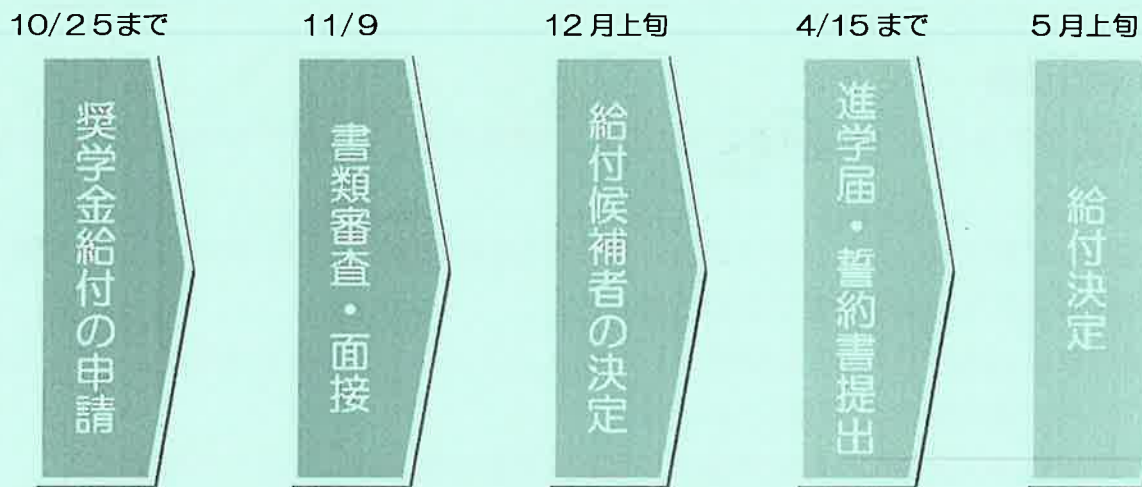
※申請者本人の来庁が難しい場合には、ご家族等代理の方が提出書類をご持参ください。

〔申請期間〕 **令和元年10月1日(火)～令和元年10月25日(金)の
8時30分から17時15分まで(土日祝日を除く)**

〔提出書類〕 次ページの書類を全てそろえて申請してください。

(書類に不備があると受付できませんので、申請前に再度ご確認ください、
早めの申請をお願いします。)

《参考》給付決定までの流れ



注)大学・短大・専修学校(専門課程)の第1学年又は高等専門学校の第4学年に進学できなかった場合と進学届・誓約書が提出されない場合には、奨学金の給付は受けられません。

●お問い合わせ先●

野木町教育委員会事務局 こども教育課 庶務管理係

【TEL】 0280(57)4181

【FAX】 0280(57)4192

【E-mail】 kodomokyouiku@town.nogi.lg.jp

5 申請時提出書類

以下の書類を全てそろえて申請してください。

	提出書類	説明	確認
1	野木町奨学金給付申請書 (別記様式第1号)	記載例を見ながら、漏れなく記入してください。	
2	奨学生推薦書(別記様式第2号)	現在在学する学校の長に推薦を受けてください。	
3	奨学生推薦調書 (別記様式第3号)	現在在学している学校で奨学生推薦調書を記入してもらってください。 ※奨学生推薦調書の提出が難しい場合には、これに準ずる書類(平成30年度と令和元年度の第1学期の学習成績が科目別に記載されているもの)をお持ちください。	
4	申請者及び世帯全員の 住民票の写し	住民課窓口で、住民票の写し(謄本)を取得してください。(続柄の記載があるもの。本籍の記載は不要) ※町民は省略可	
5	申請者及び世帯全員の 所得を証明する書面	住民課窓口で、令和元年度の所得証明を取得してください。(世帯全員分) ※町民は省略可	
6	申請者及び生計維持者の 納税を証明する書面	住民課窓口で納税証明を取得してください。 (町民税、固定資産税、軽自動車税の記載があるもの) (申請者・生計維持者分) ※町民は省略可	
7	申請者及びその世帯全員の 住民税所得割が非課税である ことを証明する書面	住民課窓口で令和元年度の課税証明(非課税証明)を取得してください。 (世帯全員分) ※町民は省略可	

※4～7の書類については、**野木町民**で、かつ、申請書で**住民基本台帳等の公簿を町教育委員会が確認することに同意していただける場合**には、**省略することができます**。

※4～7の書類について、生計維持者が申請者の属する世帯外にいる場合には、生計維持者の住民票の写し、所得を証明する書面、納税を証明する書面も提出してください。

申請書類及び申請に伴う証明書等取得の費用は、選考の結果に関わらず返還できませんので、予め御了承ください。

6 注意事項

- ・毎年6月に、住民税の課税状況の調査があります。(ここで課税されていることがわかった場合には、7月から奨学金が廃止(打ち切り)となります。)※給付1年目から行います
- ・給付2年目以降には、毎年奨学金給付継続審査(修学状況等の確認)があります。
- ・奨学生の課題として、ボランティア活動等社会貢献活動への参加と活動報告書の提出があります。
- ・虚偽や不正な手段により奨学金を受給した場合には、奨学金を返還していただきます。

参考 野木町奨学金制度について

【目的】 能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な方に対して、奨学金を給付することにより、教育の機会均等を図るとともに、社会に貢献できる有為な人材を育成すること。

【対象となる学校】 大学、短大、専修学校(専門課程)、高等専門学校(第4学年、第5学年、専攻科)
(以後、「大学等」という。)

【奨学生の要件】 以下の(1)～(6)を満たす者に、奨学金を給付することができる。

(1)大学等に在学していること。

(2)奨学金の給付の申請の際に、高等学校又は高等専門学校の第3学年に所属していること。

(3)本人又は本人の生計を維持する者が、給付を受けようとする年度の初日までに3年以上引き続き町内に居住し、かつ、同日以後引き続き町内に居住していること。

(4)本人又は本人の生計を維持する者が町税を滞納していないこと。

(5)経済的理由により修学が困難であること。(本人及びその世帯員全員の住民税の所得割が非課税であること)

(6)品行方正で、修学意欲があり、かつ、勉学に励んでいること。

(学習成績評定平均値が概ね5段階評価で3.0(平均)以上であること)

※(2)、(3)については、やむを得ない特別な事情があるときは、この限りでない。

【奨学金の給付額】 奨学金の給付の額は、月額2万円とする。

【給付期間】 奨学金を給付する期間は、奨学生が在学する大学等の正規の修業期間とする。

ただし、更に上級の学校へ編入又は進学した場合にあって、教育委員会が特に必要と認めるときは、当該学校の正規の修業年限まで奨学金を給付することができる。

【奨学生の努力義務】

(1)奨学生は、ボランティア活動への理解を深め、積極的にボランティア活動等、社会貢献活動に参加するよう努めなければならない。

(2)ボランティア活動等は、原則町内における活動とする。ただし、町内のボランティア活動等への参加が困難であると認められるときには、これを町外のボランティア活動等への参加に代えることができる。

(3)奨学生が、ボランティア活動等を行ったときには、ボランティア活動等報告書を教育長に提出しなければならない。

【異動の届出の義務】 奨学生は、次のいずれかに該当したときは、直ちに異動届にその異動を証明する書面を添付し、教育長に届け出なければならない。

(1) 休学し、復学し、転学し、又は退学したとき。

(2) 本人、本人の生計を維持する者及び保証人について、住所、氏名その他重要な事項に変更があったとき。

(3) 奨学金の給付を辞退するとき。

(4) 奨学生の要件を満たさなくなったとき。

※前項の規定による届出は、奨学生が疾病、死亡その他の事由により届け出ることができないときは、本人の生計を維持する者又は保証人が行う。

【給付の停止】 奨学生が奨学金の給付に係る大学等を休学したときは、奨学金の給付を停止する。

【給付の廃止】 奨学生が次の(1)～(4)のいずれかに該当したときには、奨学金の給付を廃止する。

(1) 奨学金の給付を辞退する申出があったとき。 (2) 奨学生の要件を満たさなくなったとき。

(3) 奨学金を修学のために使用しないとき。

(4) (1)～(3)のほか、野木町奨学金給付条例及び野木町奨学金給付条例施行規則に違反し、又は奨学生として適当でないと教育委員会が認めたとき。

【給付の決定の取消し】 奨学生が次のいずれかに該当したときには、奨学金の給付決定の取消しを行う。

(1) 虚偽の申請又は不正な手段により奨学金の給付を受けたとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が奨学金の給付の決定の取消しを必要であると認めたとき。

※取消しとなった場合には、今まで給付した奨学金を全て返還していただきます。

【修学状況等の報告】 奨学生は、毎年度(奨学生の決定を受けた年度を除く。)4月15日までに、以下の書類を教育長に提出しなければならない。ただし、(6)に掲げる書類は、6月末日までに当該年度分の証明書類を提出するものとする。

(1) 在学証明書

(2) 前年度の学業成績証明書

(3) 本人及びその世帯員全員の住民票の写し

(4) 本人及び本人の生計を維持する者の納税を証明する書面

(5) 本人及びその世帯員全員の所得を証明する書面

(6) 本人及びその世帯員全員の住民税の所得割が非課税であることを証明する書面

※(3)～(6)については、町民である場合には省略が可能

野木町奨学金給付申請書

令和元年10月 9日現在

提出日を記入

記載例 1

写真をはる位置

- 1. 縦 36～40 mm
横 24～30 mm
- 2. 本人半身胸から上
- 3. 申請前6月以内
- 4. 裏面のりづけ

提出日時点の
年齢を記入

ふりがな	のぎ まちこ							
申請者氏名	野木 町子							
生年月日	平成13年 9月 12日生 (18歳)			男・ ☒ 女				
ふりがな	のぎまちまるばやし ばんち			電話番号				
現住所	〒329-0111 野木町丸林571番地			(自宅)0280-57-4181 (携帯)090-0000-0000				
在学学校	学校名	〇〇県立××高等学校						
	学科等	普通科	学年	第 3 学年				
	所在地	〇〇県××市△△1番地						
進学希望校	学校名	〇〇大学/短期大学/専門学校/高等専門学校						
	学部等	××学部 △△学科						
	所在地	〇〇県△△市××123	入学予定年月	卒業予定年月				
	修業期間	2020年 4 月 から 2024年 3 月 まで						
他の奨学金の申請	☒ 有・無	奨学金の名称	種類	受給予定金額 (年額)				
		日本学生支援機構第一種奨学金	貸与 給付	960,000 円				
同一生計の家族全員について記入	家庭状況等(申請者と同一生計の者)	申請者から見た続柄	続柄	(□→生計維持者に○・別居者に×)		職業・勤務先	収入の種類	年間収入金額(税込)
			氏名	年齢				
			母	☒ 野木 春子	48歳	会社員・(株)〇〇〇	給与	250万円
			祖父	☐ 野木 正夫	69歳	農業	事業	10万円
			祖母	☐ 野木 正子	63歳	無職		0万円
		曾祖母	☐ 野木 ウメ	88歳	無職	年金	100万円	
			☐	歳			万円	
		就学者	続柄	(□→自宅外通学者に○)		学校名	学年	
			氏名	年齢				
			本人	☐ 野木 町子	18歳	〇〇県立××高等学校	1年	
			兄	☒ 野木 太郎	21歳	××大学	3年	
			妹	☐ 野木 向日葵	14歳	野木町立〇〇中学校	2年	
			☐	歳				
		同意欄	野木町奨学金の給付の申請にあたり、私及び申込書類に記載する同一生計の者の、課税台帳、住民基本台帳その他の公簿について、所得の状況、町税の課税及び納付状況を野木町教育委員会が確認することに同意いたします。					
			令和元年10月 9日					
		申請者氏名		野木 町子 ☒				
		生計維持者氏名		野木 春子 ☒				

平成29年中の収入額

本人とご家族が町民で、
ご同意いただいた場合には、
住民票等の添付が省略できます。

奨学金を必要とする理由	※奨学金の給付を必要とする理由を、家庭の状況等を交えて具体的に記入してください。
	(例) 私の家族は、会社員の母と祖父母、曾祖母、兄、妹の7人家族で平成20年に父を亡くして以来、家計を母が支えており、曾祖母が長期療養中のため、大変苦しい経済状況にあります。大学に通うためにはアルバイトで学費をまかない、以前よりも切り詰めた生活をせざるを得ません。奨学金は学費の支払いに充てたいと考えています。
	以上の理由から、野木町奨学金の給付を希望いたします。
	※この欄は申請者自身で記入してください。(代筆不可)
修学に対する抱負	※あなたは、奨学金の給付を受けて、これからどのような学生生活を送りたいと考えていますか。どのような勉強や資格の取得をし、どういった職業に就きたいと考えていますか。
	学生生活の目標を含めて、修学に対する抱負を記入してください。(200字以上で記入すること。)
	※この欄は申請者自身で記入してください。(代筆不可)

野木町奨学金の給付を受けたいので、野木町奨学金給付条例施行規則第6条の規定により、申請いたします。

提出日を記入

令和 元 年 10月 9日

申請者氏名 野 木 町 子 (印)

生計維持者

住所 野木町丸林571番地

野木町教育委員会教育長 様

氏名 野 木 春 子 (印)

電話番号 0280-57-4181

現在在学する学校で
記入してもらってください

記載例 2

奨 学 生 推 薦 書

発行日

令和元年9月30日

野木町教育委員会教育長 様

所在地 〇〇県△△市××1234番地

学校名 〇〇県立××高等学校

校長名 校 長 〇 〇 〇 〇 印

校長印を押印

次の者は、特に人物及び学業ともに優秀かつ健康でありますので、貴町の奨学生として適当と認め推薦します。

住 所	栃木県下都賀郡野木町丸林571番地
氏 名	野 木 町 子
生年月日	平成13年 9月 12日 生
学 科 等	普通科
学 年	第 3 学年

コース名等がある場合は
コース名等も記入

現在在学する学校で
記入してもらってください

記載例 3

奨学生推薦調書

ふ り が な 学 生 生 徒 名		の ん ま ち こ 野 木 町 子				
学 習 の 記 録						
科	評定(5段階)		教 科	評定(5段階)		
	2 年 次	3 年 次		2 年 次	3 年 次	
国 語	3	4				
数 学Ⅱ	5	—				
数 学Ⅲ	—	5				
英 語	3	4				
生 物	5	5				
物 理	5	5				
地 理	5	5				
保健体育	5	5				
音 楽	3	3				
情 報	5	5				
技術家庭	5	5				
合計÷教科数 (小数点以下第2位を四捨五入)			合 計	4 4	4 6	
			評定平均	4. 4	4. 6	
学習についての 所 見	※特記事項があれば記載してください。 ※教科欄が足りない場合は、この用紙を コピーしたものにご記入ください。					
記 載 者						
学 校 名		〇〇高等学校				
職 名		教 諭				
氏 名		高 校 太 郎 印				

平成29年度及び
平成30年度の第1学期に
履修した教科

3年次の評価は1学期末
までの評価を記入

合計÷教科数
(小数点以下第2位を四捨五入)

推薦調書に記入された方の
職名、氏名をご記入ください

- (注1) 3年次の評定は、1学期末現在の成績を5段階評価で記入すること。
 (注2) 評定平均は、学年毎に全教科評定合計÷全教科数で算出し、小数点第1位まで記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
 (注3) この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。